

企画競争実施の公示

令和 5 年 9 月 5 日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役 副理事長 木村 典央

令和 5 年度から令和 9 年度を対象期間とする会計監査人候補者を選考するため、次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 件名

- (1) 業 務 名 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構会計監査人業務
- (2) 業務内容 独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 39 条による財務諸表等の監査
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 9 事業年度財務諸表について国土交通大臣が承認する日
- (4) 会計監査人としての任期

本公募の結果に基づき、国土交通大臣(以下「大臣」という。)の選任を受けた会計監査人は、原則として、令和 5 年度から令和 9 年度についても会計監査人候補者とする。ただし、会計監査人は毎年度大臣が選任するため、契約は単年度契約とし、令和 6 年度から令和 9 年度の契約は継続されないことがある。

2. 業務目的

独立行政法人通則法並びに独立行政法人会計基準及び同注解に基づき作成された独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「機構」という。)の令和 5 年度から令和 9 年度の財務諸表等が、独立行政法人の財務状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示していることについて担保することを目的とする。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成 15 年 10 月機構規程第 78 号)第 4 条又は第 5 条の規定に該当しない者であること。
 - ② 令和 04・05・06 年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」(等級及び地域は問わない)の競争参加資格を有している者であること。
 - ③ 企画提案書の提出期限の日から国土交通大臣による選任の通知の日までの期間において、「関東甲信地区」において、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成 15 年 10 月機構規程第 83 号)に基づく指名停止、又は国の各省各庁から指名停止を受けていないこと。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 独立行政法人通則法第 41 条に規定する資格を有する者であること。

4. 手続等

(1) 担当支社等

〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町 6-50-1(横浜アイランドタワー)

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

本社 経理資金部 会計課

電話 045-222-9049 FAX 045-222-9047 メール kaikei.hns@jr-tt.go.jp

(2) 企画提案書作成要領の交付期間、交付方法及び交付場所

- ① 交付期間: 本公示の日から令和 5 年 10 月 3 日まで。
- ② 交付方法: 当機構ホームページからダウンロードすること。
- ③ 交付場所: アドレス <https://www.jr-tt.go.jp>

(3) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限: 令和 5 年 10 月 4 日(水)12 時まで
- ② 提出場所: 上記(1)に同じ
- ③ 提出方法: 郵送、信書便(民間業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 2 項に規定する信書便をいう。以下同じ。)、持参、電子メール又は FAX(郵送の場合は書留郵便、信書便の場合は書留郵便と同等のものに限る。電子メール及び FAX による場合は、押印を省略する場合に限り認めるものとし、提出後は、着信確認のため電話により確認すること。)により提出すること。

なお、提出の際は、企画提案参加申込書を添付すること。

また、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

その他、郵送、信書便又は持参による提出であっても、電子媒体(CD-R)でも併せて提出すること。

(4) 企画提案に関するヒアリング実施の有無、日時及び場所

ヒアリング実施の有無 実施しない

(5) 企画提案書作成における質疑・応答

- ① 質問受付期限: 令和 5 年 9 月 22 日(金)
- ② 質問回答期限: 令和 5 年 9 月 27 日(水)
- ③ 質問受付場所: 上記4. (1)に同じ

5. 選考の手順

- (1) 機構は提出された企画提案書について、機構内に設置した企画競争委員会において、機構が制定した会計監査人候補者選考基準に基づき審査を行い、会計監査人の候補者の順位を決定する。
- (2) 機構は上記(1)に基づき、大臣に対し候補者名簿を提出する。
- (3) 国土交通省内での選任手続きを経て、機構は大臣から候補者の選任通知を受領する。

6. 会計監査人の選任の通知等

- (1) 機構は会計監査人に選任又は選任されなかった者に対して、その旨とその理由を書面により通知する。
- (2) 選任されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して 7 日(休日を含まない。)以内に、書面(書式は自由)を持参又は郵送(書留郵便等配達記録の残るものに限る。)することにより、選任されなかった理由について説明を求めることが出来る。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して 10 日(休日を含まない。)以内に書面により行う。

7. 令和6年度以降の契約

令和5年度の会計監査人に選任された者は、財務諸表等の監査終了後、令和6年度の監査計画書及び監査費用見積書、公認会計士法に基づく処分の有無、通則法第41条第3項に該当しないことの証明を改めて提出することとし、引き続き大臣の選任を求めることとする。令和7年度から令和9年度についても同様とする。

なお、監査費用見積書については、企画提案書の当該年度の見積費用を原則とするが、独立行政法人会計基準の改訂等に伴う監査計画の大幅な見直しにより見積費用に変更が生じる場合には、当機構と協議のうえ決定する。この場合、当該年度の監査計画書に詳細な理由を明記することとする。

8. その他

(1) 企画提案書の作成等に係るその他事項

- ① 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。
- ③ 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- ④ 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- ⑤ 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- ⑥ 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- ⑦ 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約事務規程に基づく契約手続きの完了までは、当機構との契約関係を生じるものではない。
- ⑧ 当該業務に係る概算予算額は、40百万円(税抜き)(令和5年度)である。
- ⑨ 支払い条件 3月及び7月にそれぞれ2分の1を支払うこととする。
- ⑩ 機構の概要及び財務諸表等については、機構のホームページ(<http://www.jrtt.go.jp>)を参照すること。

(2) 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することになりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

ア 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること